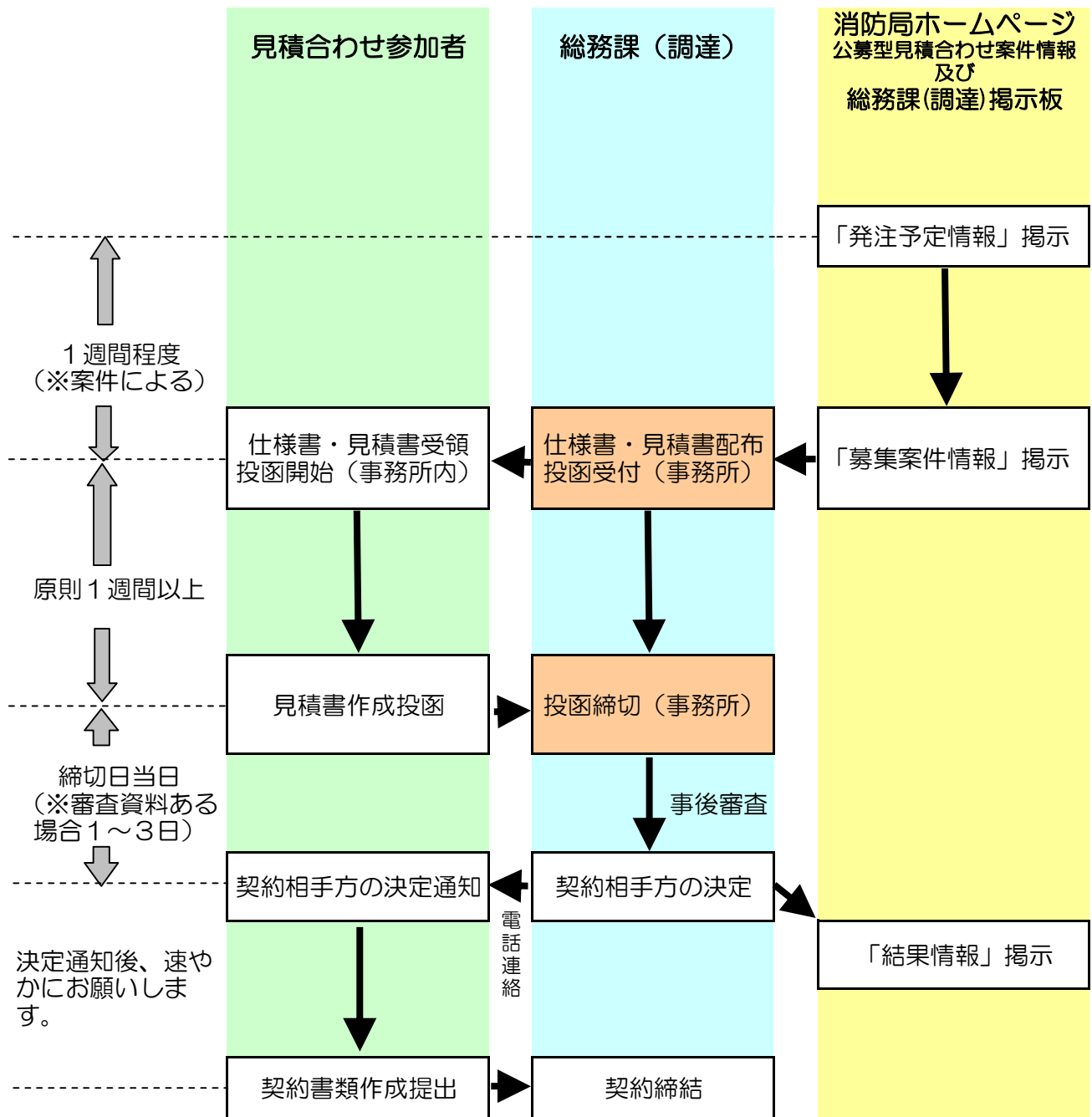


物品買入等 公募型見積合わせ 業務フロー



※「発注予定情報」の掲示期間は案件により異なります。

※ 審査資料のある場合は当局の指定する方法により提出してください。

上記は基本的な例を示したもので、この業務フローと取り扱いが異なる場合があります。